

様式第 5

使 用 廃 止 届 出 書

令和 3 年 4 月 7 日

小樽市長 殿

住所 小樽市花園 2 丁目 1 2 番 1 号

届出者 (株)花園商事

氏名 代表取締役 小樽 太郎

ばい煙発生施設（揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、水銀排出施設）の使用を廃止したので、大気汚染防止法第 11 条（第 17 条の 13 第 2 項、第 18 条の 13 第 2 項及び第 18 条の 36 第 2 項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届け出ます。

(ばい煙発生施設) 揮発性有機化合物排出施設 一般粉じん発生施設 特定粉じん発生施設 水銀排出施設	の別	ばい煙発生施設	※整理番号	
工場又は事業場の名称		(株)小樽商事	※受理年月日	年 月 日
工場又は事業場の所在地		小樽市花園 2 丁目 1 2 番 1 号	※施設番号	
施設の種類		第 1 項ボイラー	※備 考	
施設の設置場所		ボイラー室		
使用廃止の年月日		令和 3 年 4 月 1 日		
使用廃止の理由		ボイラー損傷のため		

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
 3 ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設又は水銀排出施設の別の欄は、該当するもの全てを記載すること。